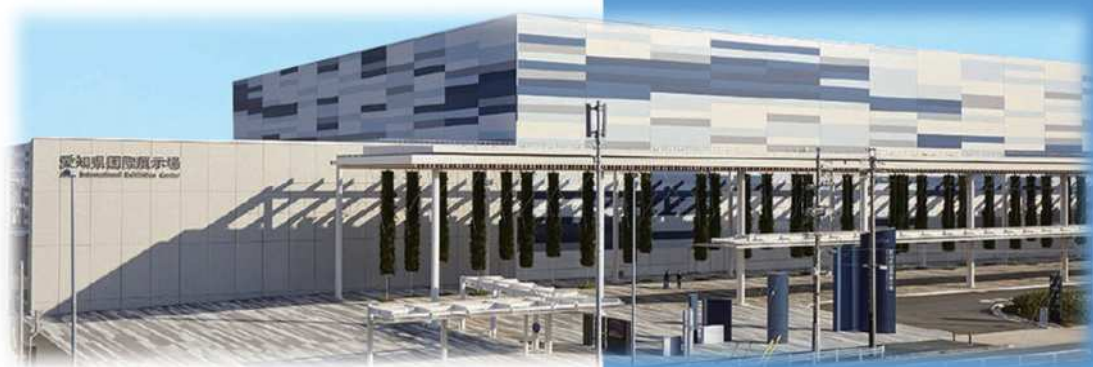




第 23 回 学生フォーミュラ日本大会 2025

県産品 PR コーナー

出展のご案内・出展要項



第23回 学生フォーミュラ日本大会2025 県産品PRコーナー出展のご案内

1 出展日時

- ・ 出展日 : 2025年9月11日(木)・12日(金)・13日(土)
(同日にAichi Sky Expo展示ホールE・Fで開催される「第23回 学生フォーミュラ日本大会2025」内での出展です。)
- ・ 出展単位 : 3日間
- ・ 出展時間 : 9月11日(木) 10:00~17:00
9月12日(金) 10:00~17:00
9月13日(土) 9:00~12:00

2 場所

愛知県常滑市セントレア5丁目10-1

Aichi Sky Expo(愛知県国際展示場)

展示ホールE スポンサーエリアでの企業PRブースに出展



※会場内の小間配置図は確定次第お渡しします。

※出展スペースは当方にて調整いたします。

3 募集事業者数

4～5事業者程度

4 出展資格

- ・ 県内の地場産品に関する事業者
- ・ 県内の地場産品に関する業界団体
(商工会議所、商工会、農林水産関連団体、観光関連団体等)
- ・ 愛知県及び県内市町村
- ・ Aichi Sky Expo需要創造会議構成員

5 出展後のアンケート・売上報告

今後の県産品PRコーナー運営の参考とするため、催事終了後には、Aichi Sky Expo活性化推進機構からの「県産品PRコーナー出展事業者アンケート」の回答、及び、各出展事業者売上の報告について、協力していただけることをご誓約ください。

6 出展内容

以下のような県産品を想定しています。多くの学生が来場するため、学生が買い求めやすいもの、価格帯を抑えたものが好ましいです。

- (例) ・愛知県産の素材を使用したスイーツや飲み物等
・愛知県産の素材を使用または愛知県らしいお弁当等
・愛知県産の名産品や特産品などのお土産品

※催事期間中は事前予約弁当や売店でのお弁当の取扱いもある予定です。

※お酒の販売はご遠慮ください。

※事前に内容を確認させていただき、安全性その他の観点から適切でないと判断するものについては、お断りすることがあります。

※県産品PRコーナーを実施する際に催事の主催者からの要望により、出展内容に制限がかかる場合があります。

7 出展料

無料

8 小間仕様

1小間 3m×3m程度

※出展者が決定次第、コーナーのレイアウトをご案内します。

※出展者数によって各事業者ブースの幅は変更となる場合があります。

9 備品代

＜基本仕様（無料）＞

- ・長机 1台（幅180cm×奥行45cm）
- ・椅子 2脚
- ・事業者名パネル
- ・電源 1口（1kw）
- ・スポットライト

※長机や椅子は無料で追加貸出ができます。（数に限りがあるため、ご希望に添えない場合があります。）

上記以外の備品は持込みまたは有料オプションとなります。

備品の持込を希望する場合は、別紙「出展申込書」に備品の種類と、サイズ、数量を記入してください。

(例) 冷蔵ケース[w〇〇×d〇〇×h〇〇 〇台]

10 出展方法

別紙「出展申込書」に必要事項をご記入の上、下のお問い合わせ先へ電子メールにてお送りください。

締切：2025年7月18日（金）

※必要に応じて出展企画書（内容、図面等）のご提出をお願いする場合があります。

※出展申込書提出後の貸出備品の変更等について、変更内容や時期によっては対応いたしかねる場合がありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ】

Aichi Sky Expo 活性化推進機構

Aichi Sky Expo 県産品PRコーナー事務局（余語・林）

（愛知県観光コンベンション局国際観光コンベンション課国際展示場室）

TEL：052-954-6849（ダイヤルイン）

E-mail：tenji@pref.aichi.lg.jp

11 出展者の決定

応募者多数の場合、お申し込み順を優先して決定しますが、品目の重複を避ける等、出展内容を考慮して出展者を調整する場合があります。

結果は8月1日（金）までにすべての応募者に連絡します。

第 23 回 学生フォーミュラ日本大会 2025 県産品 PR コーナー出展要項

■出展の準備等

- ・搬入及び搬出時間については、以下のとおりです。

搬入時間：9月10日（水）16:30～18:00

9月11日（木）7:00～10:00

搬出時間：9月13日（土）12:00～16:00

- ・駐車場は一般駐車場（有料）をご利用ください。
- ・出展事業者は出展者証を常に外観上明示できるよう携行し、事務局員の要求があるときは速やかにこれを提示できるよう携行してください。

（主催者発行の「出展者証」は会期の初日に事務局員から手交します。）

■出展物の規定

- ・出展物は、県産品 PR コーナーの目的に沿った品目とします。
- ・食品の販売については、下の「食品販売について」をご参照ください。

■出展物の管理

- ・出展事業者は、自己の責任と費用において、会場内への搬入出と出展物の管理をしてください。
- ・本イベントの会期中は、営業終了後の出展物の管理にはご注意ください。

※出展物を箱等に収納する、布などを掛ける、撤去する等

■出展に際してのお願い事項

- ・出展事業者の販売した商品に対する一切の責任は、出展事業者に帰属します。
- ・来場者からのクレーム、トラブル等は出展事業者で対応処理をお願いします。
- ・服装は衛生的で、事故、苦情等が発生しないものを着用してください。
- ・出展事業者の販売行為及び金銭収受は、出展事業者の責任において管理をお願いします。
- ・貴重品は各自で管理してください。
- ・出展に際しては、一般利用者の妨げにならないように、十分留意してください。
- ・コスプレする場合は、「Aichi Sky Expo コスプレに関するルール」に従ってください。
- ・ビラの配布、サンプリング等を行う場合は、事前に県産品PRコーナー事務局へご相談ください。
- ・以下の禁止事項は行わないでください。

＜禁止事項＞

- ①裸火の使用（飲食物の調理）
 - ②拡声器、マイクなどによる宣伝
 - ③騒音又は振動を伴う行為
 - ④風船等の浮遊物の配布及び販売
 - ⑤その他施設の管理運営上の支障が生じる恐れがある行為
- ・事務局の指示には必ず従ってください。

■食品販売について

- ・食品販売には、保健所への許認可届けが必要な場合がありますので、各出展事業者の責任で法令を確認の上申請してください。また、必要に応じて飲食店営業許可又は食品製造許可を取得した場所で製造したことを食品衛生法に基づき表示をしてください。
- ・試飲・試食を実施する場合は、県産品PRコーナー内で、容器の回収まで行うようにしてください。また、保健所への申請許可を受けてください。

■ゴミ処理

- ・出展箇所の清掃は出展事業者において行ってください。
- ・会場内のゴミ箱は来場者専用です。出展事業者のゴミは捨てないでください。
- ・出展中（搬入出時含む）のゴミ・残材・廃棄物は、出展事業者の責任においてお持ち帰りください。
- ・出展事業者が出展物、装飾資材その他を会場内に残した場合は、事務局は任意にこれを処分します。また、処分及び処分作業にかかった費用は、出展事業者にご負担いただきます。

■装飾施工上の注意

- ・出展範囲内に装飾物も含めて収まるレイアウトとしてください。
- ・出展箇所の制限内（高さ制限 3.0m以下、重量制限 5t/㎡以下）の装飾としてください。
- ・施設の正常な運営に支障をきたす恐れがあるものについては、その出展装飾に関して制限あるいは禁止させていただくことがあります。
- ・展示装飾の材料には防災処理を施したもの（防災物品）を使用してください。
- ・床コンセントを使用する場合は、事前にご連絡ください。
- ・施工にあたっては、以下の禁止事項は行わないでください。

＜禁止事項＞

- ①床、壁、天井等施設への直接工作
 - ②出展範囲外への装飾物の設置
 - ③貸出備品へのガムテープ、釘、鋏類の使用
 - ④風船等の浮遊物の展示
 - ⑤その他当施設を損傷する恐れのある一切の行為
- ・利用終了後は、出展事業者の責任において原状復旧してください。

■出展内容の変更並びにキャンセル

- ・出展のすべて、又は一部の変更並びにキャンセルをする場合、出展事業者は事務局に届け出てください。
- ・出展申込書提出後、出展内容の変更に伴い、貸出希望備品に変更が生じた場合には速やかに事務局にご連絡ください。ただし、変更内容や時期によっては対応いたしかねる場合がありますので、ご了承ください。
- ・出展事業者のキャンセルに伴い損害が発生した場合には、事務局は当該出展事業者に対し、損害賠償請求をできるものとします。

■管理

- ・出展事業者は、出展物の搬入出・展示・撤去等を行う際は、事故防止に努めてください。
- ・事務局は、出展事業者が行うこれらの作業について必要と認めた際は、事故防止のための措置を命じ、その作業の制限もしくは中止を求めることがあります。

■損害賠償

- ・出展事業者は、自己又はその代理人の故意又は過失によって生じた事故又は破損に対する一切の損害について責任を負うものとします。
- ・出展物の盗難・紛失・損傷などの事故やあらゆる原因から生ずる損失又は損害について、Aichi Sky Expo 活性化推進機構（事務局）は責任を負いません。
- ・天災などの不可抗力及びその他事由により、県産品 PR コーナーの開催が中止となったことで生ずる損失又は損害について、Aichi Sky Expo 活性化推進機構（事務局）は責任を負いません。

■個人情報の取扱いについて

- ・出展事業者は、展示等を通して「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法及び、関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得を行ってください。

■その他注意事項

- ・出展の権利を第三者に貸与、転売等を行うことはできません。
- ・その他事務局の指示に従わない場合は、開催中であっても出展を中止していただく場合や次回以降の出展をお断りする場合がございます。

■駐車場のご利用について

- ・出展時は、一般駐車場（有料/入庫30分以内は無料）をご利用ください。催事期間中は当施設利用に限り駐車料金が割引されます。
- ・駐車時間が2時間に満たない場合は、直接出口精算機で料金をお支払いください。
- ・駐車場には高さ制限（普通自動車：高さ2.5m/大型自動車：2.5m超、2.7m以下）がございますのでご注意ください。

※駐車場料金は値上げされる予定です。

■その他

- ・出展要項に定めのない事項が生じた場合は、協議の上、別に決定します。

【参考】第23回 学生フォーミュラ日本大会2025 開催概要

○ 概要

主役である学生が自ら構想・設計・製作した車両により、ものづくりの総合力を競い、産学官民で支援して、自動車技術ならびに産業の発展・振興に資する人材を育成する趣旨で行われる競技大会。2023年までの開催地は主に静岡県の小笠山総合運動公園エコパで行われていた。

2024年から愛知県で開催している。

(学生フォーミュラ公式サイト) <https://www.jsae.or.jp/formula/>

○ 開催期間

2025年9月8日（月）～13日（土）

※スポンサーエリアで行われる企業PRブースの出展日は、2025年9月11日（木）～13日（土）
（後半の3日間のみ）

○ 主催

公益社団法人自動車技術会

○ 後援

経済産業省、国土交通省、文部科学省、愛知県、常滑市、静岡県、日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、報道各社等

○ 来場予定者

学生・教職員（大学、短大、高等専門学校、専門学校）、自動車関連企業、一般、報道者等

○ 第22回大会（2024年）の来場者数

企業PRブース出展日の来場者数：約13,000名（3日間）

<2024年の県産品PRコーナーの様子>

